

5(1)第5期鹿島市障害福祉計画（案）について 質問・意見等

A委員

P.8の「平成28年度末までの児童発達支援センター」の1箇所はどこですか。

→武雄市に1箇所あるは鹿島市から遠いため鹿島市内に1箇所あった方がいいと考えている。

B委員

P.6の一般就労移行について。H30年から就労定着支援。第4期計画と混同する。職場定着支援という文言へ変更した方が良い。

H30年以降の数値。P.15に入れられるもの。自立生活支援事業も合わせて始まる。P.16～17表に可能なら入れて欲しい。

P.27地域生活支援事業について、第4期計画から福祉ホームの運営。実績がない状況で任意事業としてあげている。

→H28年度まで利用実績はあったが、H29年度は実績がない。

既存の福祉ホームの実績があったということか。

→表現を見直します。（福祉ホームの運営→例 運営補助（利用補助）に見直す等）

平成30年度からの事業について自立生活支援事業。今はない事業なので、目標値へ入れにくかった。分析してこちらへ入れます。

C委員

P.11の重度障害者等包括支援とP.20の保育所等訪問支援が、31年度まで見込みが0となっているがなぜか。0なのは、やり方しだいで、サービスの提供の仕方の問題や利用しにくさがあるのでは。

→鹿島市は実績が0で、これまで相談も受けたことがなく、実際のニーズもつかめていない現状。児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業で、ある程度のニーズに対応できているのでは。学校の支援員配置もあり、教育分野の支援も入っている。

A委員

住民への情報の伝わり方に問題があるのでは。住民がサービスを知らないのではないか。

→周知が充分ではないこともあると思う。相談支援事業所からサービスの提案はしてもらっていると思っ
ているが、今後更に周知が必要ではないかと思う。

鹿島市の相談体制はどのようになっているか。

→係の職員、相談員で計9名体制です。

相談利用の目標値は？

→市の相談事業の件数の目標は定めていないが、P.19とP.20に計画相談支援の利用者の見込みは立てている。

P.7の地域生活支援拠点が32年度までに1ヶ所となっているが。

→国の指針では各市町ごとに1ヶ所、困難なら圏域毎に1ヶ所となっている。地域生活支援拠点の実施内容はいろいろあるが、一番は緊急時の受け入れ態勢を整えることで、これが一番必要。これについては、どれくらいのニーズがあるかを、調べており、杵藤地区圏内は年間15件という推測をしている。緊急時の職員を24時間365日、全市町がかけることは予算的にもあんまりなので、杵藤地区は、拠点を1ヶ所か、2ヶ所と

いう議論になるのではと思う。まだ検討中である。今現在、各市町で、緊急時の対応は行っているので、地域生活支援拠点事業の緊急時対応については、もう行っていると見なして、今後は、緊急対応の事例を集め、分析して、杵藤地区で拠点整備を行う際、どのような連携が必要か、今後検討していく。

B委員

P. 19 の計画相談の充実について、精神障がいの方の地域移行支援や地域定着支援が、なかなかできていない。事業所が少ないというのも一因だが、「市役所の相談窓口がこの地域移行に関わっていく」という文言を入れることが必要ではないか。前回の第4期計画では、ここまで話が進んでいなかった。

A委員

現在、鹿島市の放課後等デイサービス事業所は何ヶ所あるか。

→1ヶ所です。

精神障がい者の入院の方は高齢者が多いとのことだが、地域移行には、65歳以上の方については医療保険を使って入院されている方もカウントすのか。

→福祉課で関わり、地域移行に結びついた方はカウントします。介護保険との重複の方がいたら、介護保険優先です。

D委員

精神障がいの方は当事者だけでなく、親が気軽に相談できる窓口が欲しい。親が疲労している状況。当事者はなかなか相談にも病院にも行こうとしない。精神障がいの知識がある相談員がいてくれたらいいが。→市ではこころの相談を毎月実施しており、1回あたり3名くらいの利用があっている。鹿島市は精神科の医療機関がなく、受診しにくい面はある。電話でもいいから相談して欲しい。

B委員

P. 27 の地域活動支援センター機能強化事業にのせられないか。居場所としてのみではなく、相談員配置やピアカウンセラーの配置。

E委員

障害者団体へ新たに入会される方が減ってきている。会員は高齢化している。

→以前は身体障害者手帳を取得されたら、その名簿を身障協会へ渡し、それをもとに、会へ勧めてもらっていた。しかし、個人情報保護の問題から、その提供が出来なくなった。鹿島市も、手帳交付の際は身障協会のことを伝えているが、なかなか結びつかない。メリットを聞かれる。若い人の加入は難しい。

A委員

身障協会でセルフカウンセリングはされていますか。

→していない。

F委員

重度障がい者を抱えた家族の悩みとしては、サービスの組み合わせがうまくいっていない。たとえば、24時間見てもらうことが出来ない等。ショートステイ先もない。

A委員

市内の施設ではショートステイの受け入れはいかがですか。

G委員

某施設では過去利用がない方や、医療行為がある方は、受け入れはなかなか難しい。相談があっても、なかなか受け入れにくい。現在ショート5床。平成25年に2床から5床へ増やした。数年来、長期の短期入所から、そのまま施設入所といった流れがあったが、今後は国の方針からそれも難しくなる。

A委員

鹿島市のGHは何ヶ所あるか。

→9ヶ所あるが、すでに一杯の状況。

B委員

福祉ホームの基準がゆるければそちらでも…。

H委員

保育園で先生が接して発達の遅れ等感じても、先生から親へ言うことが難しい。親から聞かれて初めて言える。以前、自分の子が保育園の時に、親向けのチェックリストを配布された。そういうチェックを親がすることで、気づききっかけになる。就学直前に発達の遅れを指摘されることがないように、3～4歳頃の早期に気づけるようにしてほしい。親は子の遅れに対し、そのうちにと希望をつないでいるが、気づきが遅ければ遅れるほど大変。子どもの数は減っているのに、特別支援学校は増設している。

I委員

保育園からはなかなか親へ言えない現状。健診時に市も介入してほしい。保育園は、親へ伝えることができるような、保護者との信頼関係を築いてほしい。

J委員

障害者就業・生活支援センターでは、年間40件近く就労へつなげている。事業所の理解や受け入れ態勢が一番大切。大企業は受け入れが進んできたが、中小企業や個人企業はまだ充分波及していない。しかし、法定雇用率の上がり、意識は高くなってきている。設備を整えたり、作業環境を整えることで、仕事の成果、効率が上がる。事業所へアドバイスはしているが、市も介入してほしい。

→ハローワークとも連携をとって、就労へつなげていきたい。

K委員

高齢者の相談が多く、直接障がいに関する相談をうけたことはなかったが、周囲からは障がいのある方の話を聞いたことはあった。